

令和8年度 大垣市再エネ電力利用クリーンエネルギー 自動車導入促進事業補助金の手引き

●申請受付期間 ※必ず対象車両の購入後に申請してください。

令和8年5月1日(金)～令和9年3月19日(金)

●対象者

次の要件を全て満たしている方が対象です。

1. 市内に住所を有し、令和7年4月1日以降に補助対象自動車を購入したと。
2. 自宅等に設置した太陽光発電設備の再エネ電源を専用線等で接続し、補助対象車両に直接、再エネ電力を調達していること。
3. 当該対象車両の初年度登録がされた日から起算して4年以内に、補助対象車両を売却等により処分しないこと。（ただし、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。）
4. 市税を完納していること。
5. 家庭で省エネルギー活動を実践するとともに、アンケート等への協力ができること。
6. その他市長が必要と認める要件に該当していること。

●対象車両

1. 自家用に供するもの、かつ未使用品であること。
2. 蓄電池を積載し、動力の一部又は全部を当該蓄電池で賄い、自走することのできる電気自動車、プラグインハイブリッド自動車であること。
3. 太陽光発電設備から電力を直接調達していること。

【受付窓口・郵送先】

大垣市 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進G
〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

TEL: 0584-81-4111 (内2413)

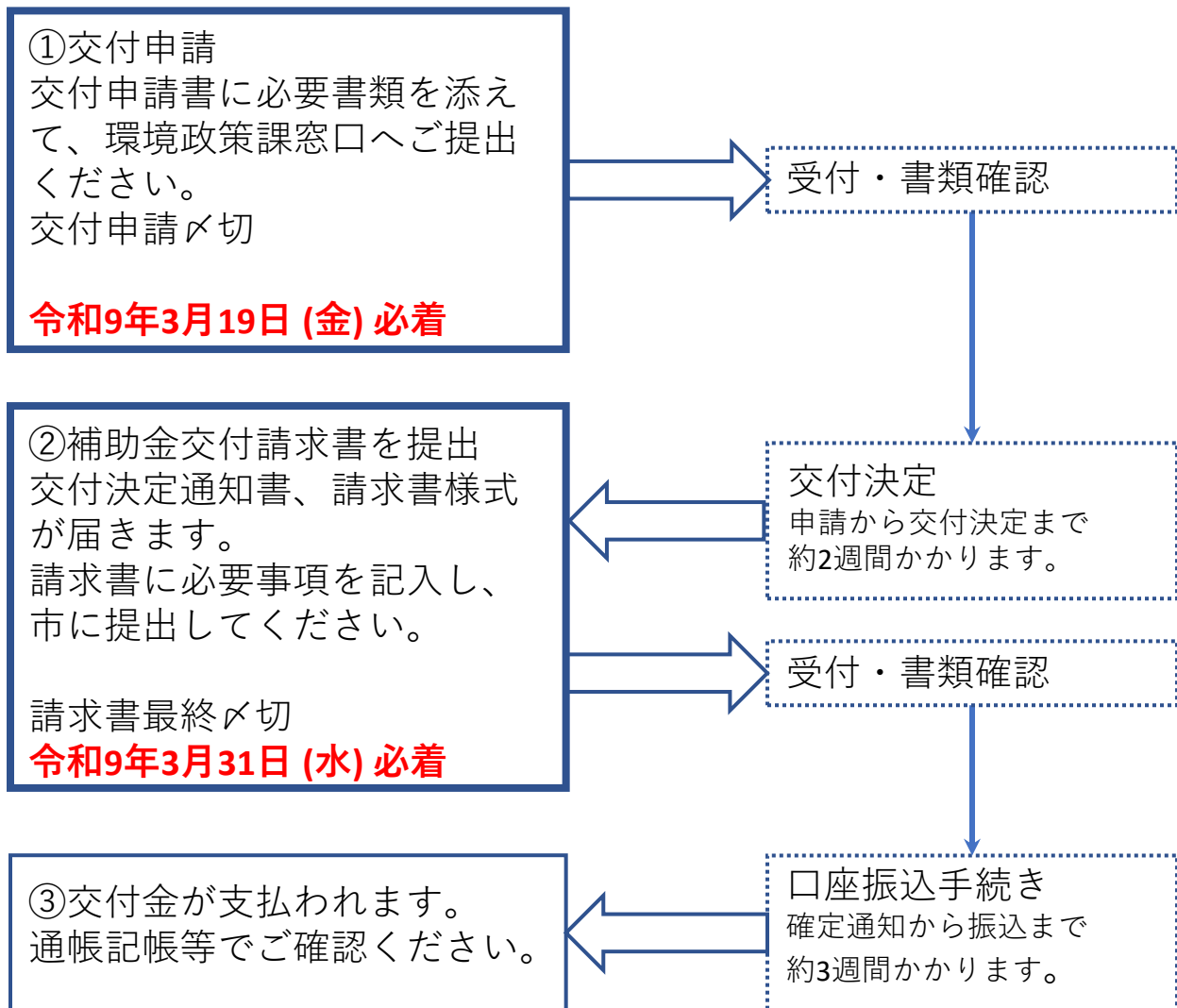
TEL(直通): 0584-47-8574

開庁時間: 月～金 午前8:30～午後5:15
(祝日、年末年始を除く)

●申請手続きの流れ

ご申請者様

大垣市環境政策課



●補助金額

1件につき4万円

●申請に必要な書類

以下の必要書類をそろえ、大垣市役所環境政策課まで持参してください。

- ① 太陽光再エネ電力利用クリーンエネルギー自動車導入促進事業補助金申請書(第1号様式)
 - ・ 大垣市HPよりダウンロード可能です。窓口にもご用意しております。
 - ・ 内容をよく確認の上、ご記入ください。記載内容に誤りがある場合等は、書き直しとなる場合があります。
 - ・ 「10 住民情報及び税情報の閲覧に対する同意書」欄の署名は必ず申請者ご本人が行ってください。同意がない場合、住民票・市税完納証明書をご提出いただきます。
- ② 売買契約書の写し
- ③ 補助対象車両の導入状況が確認できるカラー写真
 - ・ 車両のナンバーがわかるもの
- ④ 補助対象車両に充電を行っていることが確認できるカラー写真
 - ・ プラグ接続している状況がわかるもの
- ⑤ 補助対象車両の性能が確認できるカタログ
 - ・ 性能が記載されているページのみ抜粋して提出することも可
- ⑥ 補助対象車両の導入に係る領収書
 - ・ 割賦販売(ローン)による購入の場合は、使用者が契約者となっているローン契約書の写しも添付してください。
- ⑦ 自動車検査証記録事項の写し
- ⑧ 太陽光発電設備の設置状況が確認できるカラー写真

※令和8年1月1日時点で大垣市に住民票のない方は

申請日前3か月以内の日付の、前住所の完納証明書をご提出ください。

※申請後の手続き請求書)をメールで提出される場合は、

申請書類の提出 時に「電子手続き申込書」を併せて提出してください。

●大垣市ウェブサイトからダウンロード可能な様式一覧

以下の様式については、市のウェブサイトからダウンロードが可能です。
是非ご活用ください。

掲載場所

暮らし・手続き > まちづくり > 補助制度

> 再エネ電力利用クリーンエネルギー自動車導入促進事業補助金について



市ウェブサイト

掲載様式

1. 申請時に使用するもの
 - ・ 大垣市再エネ電力利用クリーンエネルギー自動車導入促進事業補助金交付申請書
2. 補助金を請求する時に使用するもの
 - ・ 再エネ電力利用クリーンエネルギー自動車導入促進事業補助金交付請求書
3. 手続きの一部を電子メール等で提出したいときに提出するもの
 - ・ 電子手続き申込書

※上記のほか、補助金の残り件数(随時更新)、チェックリスト・記入例を掲載しています。